

栃木県後期高齢者医療 広域連合年報

平成26年度

はじめに

後期高齢者医療制度の被保険者の皆様を始め、医療機関、市町その他関係者の皆様には、当広域連合の運営につきまして御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当広域連合も平成20年4月に発足して以来、8年目を迎えております。平成27年3月末現在、被保険者数は23万8千人を超え、平成26年度の医療費は約1950億円となり、平成20年度と比較しますと約37%増となっております。

本年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、現在、国保改革等、医療保険全般にわたる改革が進められております。

このうち、後期高齢者医療制度につきましては、現役世代からの支援金の全面総報酬割の導入のほか、保険料軽減特例措置を平成29年度に本則に戻すことが示されております。この軽減措置の縮小については、国は激変緩和措置を今後検討するとしておりますので、引き続き、国の動向を十分注視しながら、適切に対応してまいります。

また、後期高齢者に係る保健事業の計画的な推進を図るため、平成25年度末の厚生労働省の指針に従い、平成27年3月に保健事業実施計画を策定いたしました。この計画に基づき、健康診査や歯科健診のほか、各種保健事業に積極的に取り組んでおりますが、きめ細かな事業を展開するためには市町の協力が不可欠でありますので、市町と一層の連携を図りながら、保健事業の充実に努めてまいります。

この年報は、平成26年度の医療給付などの事業実績を取りまとめたものでありますので、事務の参考、統計資料として御活用いただければ幸いです。

平成27年10月

栃木県後期高齢者医療広域連合
連合長 佐藤栄一

目 次

I	栃木県後期高齢者医療広域連合の概況	
1	広域連合の概要	1
2	広域連合の沿革	2
3	広域連合の組織	4
4	広域連合の議会	6
5	運営懇談会	7
6	情報公開・個人情報保護審査会	7
7	保険者機能強化の取組	8
8	電算処理システムの概要	9
II	被保険者	
1	被保険者の数	1 1
2	被保険者の状況	1 2
3	被保険者の異動状況	1 3
III	保険料	
1	保険料率及び賦課限度額の推移	1 4
2	保険料の賦課状況	1 4
3	保険料の収納状況	1 5
IV	保険給付	
1	医療費の状況 ※	1 6
2	診療種別の状況 ※	1 6
3	療養費の状況	1 7
4	移送費の状況	1 7
5	高額療養費の状況	1 7
6	高額介護合算療養費の状況	1 7
7	葬祭費の状況	1 7
V	保健事業	
1	保健事業実施計画の策定	1 8
2	健康診査事業	1 9
3	歯科健康診査事業	2 0
4	重複・頻回受診者訪問指導事業	2 1
5	長寿・健康増進事業	2 2
6	「健康づくり体験談」募集事業	2 3

VI 医療費適正化事業

1 医療費通知事業	2 4
2 ジェネリック医薬品普及・啓発事業	2 4
3 レセプト点検	2 5
4 療養費患者調査	2 5

VII 市町別の状況

1 被保険者数	2 6
2 保険料調定額及び収納率の状況	2 7
3 医療費の状況 ※	2 8
4 保険給付の状況	
(1) 療養給付費 ※	3 0
(2) 療養費	4 8
(3) 移送費	6 2
(4) 高額療養費	6 4
(5) 高額介護合算療養費	6 6
(6) 葬祭費	6 8
5 健康診査受診率	7 0

VIII 参考資料

1 規約	7 1
2 広域計画	7 6

※ 平成26年3月診療（4月請求）から平成27年2月診療（3月請求）までの
12か月分

I 栃木県後期高齢者医療 広域連合の概況

1 広域連合の概要

(1) 広域連合設立の経緯

平成 18 年 6 月に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、従来の老人保健制度に代わって新たに後期高齢者医療制度が創設されることになるとともに、本制度については広域連合が運営主体とされました。

栃木県においては、これらを受けて直ちに広域連合の設立に向けた検討に着手し、平成 18 年 9 月に設立準備委員会を設置しました。

その後、広域連合規約に係る県内各市議会及び町議会の議決を経た後、栃木県知事の設立許可を受けて、平成 19 年 2 月 1 日、栃木県内のすべての 31 市町を構成とする栃木県後期高齢者医療広域連合が設立されました。

- ・事務局員数 31 名（平成 27 年 3 月 31 日現在）

(2) 設立年月日

平成 19 年 2 月 1 日

(3) 広域連合長

佐藤 栄一（宇都宮市長）

(4) 所在地

宇都宮市本町 3 番 9 号 栃木県本町合同ビル 2 階

(5) 構成団体

栃木県内の全 25 市町（14 市 11 町）

市	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市
町	上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

(6) 予算規模

平成 26 年度当初予算	一般会計	104,822 千円
	特別会計	188,395,654 千円
	合 計	188,500,476 千円

(7) 後期高齢者医療被保険者数

238,949 人（平成 27 年 3 月 31 日現在）

2 広域連合の沿革

(1) 広域連合設立に向けての準備

平成18年 6月 政策懇談会後期高齢者医療広域連合委員会設置
後期高齢者医療広域連合設立準備作業チーム編成
9月 広域連合設立準備委員会設置
(宇都宮市本町10番7号に事務局を置く)

平成19年 1月 栃木県知事あてに、広域連合設立を申請
栃木県知事が、広域連合設立を許可

(2) 広域連合設立以降

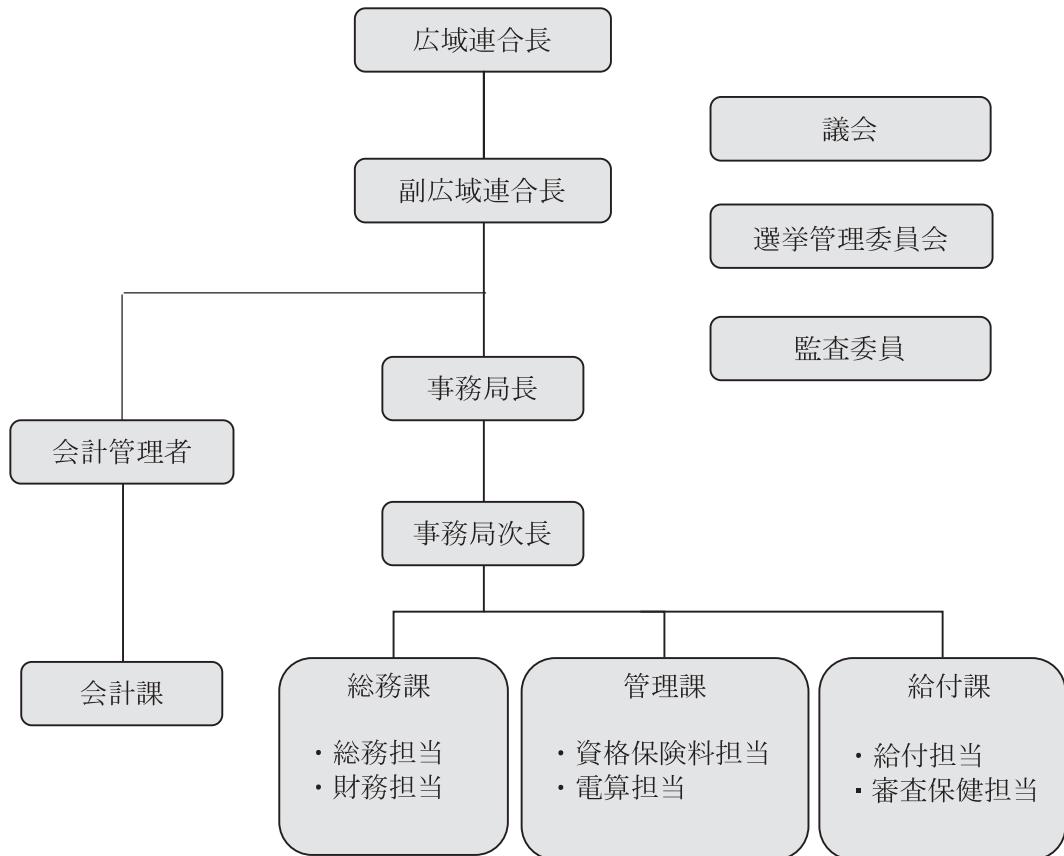
平成19年 2月 広域連合設立
広域連合長選挙
初代広域連合長に吉谷宗夫氏（足利市長）選出
2月～3月 各市・町の議会において広域連合議会議員選挙
平成19年第1回議会臨時会
初代副広域連合長に清水英世氏（壬生町長）選出
初代議長に千保一夫氏（大田原市長）、
初代副議長に山越密雄氏（佐野市議会議長）選出

8月 第1回運営懇談会
9月 第2回運営懇談会
10月 平成19年第2回議会定例会
11月 平成19年第3回議会臨時会
平成20年 1月 情報公開・個人情報保護審査会
2月 平成20年第1回議会定例会
3月 後期高齢者医療被保険者証発行
事務所移転（宇都宮市本町3番9号栃木県本町合同ビル2階）
4月 後期高齢者医療制度施行
5月 広域連合議会議員全員協議会
厚生労働大臣宛てに、議長名にて『制度の骨格を堅持しつつ、改めるべき点は改められたい』との趣旨の要望書提出
7月 平成20年第2回議会臨時会
10月 平成20年第3回議会定例会
11月 第3回運営懇談会
平成21年 2月 平成21年第1回議会定例会
5月 平成21年第2回議会臨時会
第2代議長に佐藤栄一氏（宇都宮市長）、
第2代副議長に西田智男氏（足利市議会議長）選出

	6月	広域連合長選挙
		第2代広域連合長に千保一夫氏（大田原市長）選出
	10月	平成21年第3回議会定例会
		第3代副議長に永島源作氏（藤岡町長）を選出
	11月	第4回運営懇談会
平成22年	2月	平成22年第1回議会定例会
	6月	平成22年第2回議会臨時会
		第3代議長に岡部正英氏（佐野市長）、
		第4代副議長に真瀬宏子氏（野木町長）選出
		広域連合長選挙
		第3代広域連合長に佐藤栄一氏（宇都宮市長）選出
	10月	平成22年第3回議会定例会
		第2代副広域連合長に古口達也氏（茂木町長）選出
	11月	第5回運営懇談会
平成23年	2月	平成23年第1回議会定例会
	10月	平成23年第2回議会定例会
	11月	第6回運営懇談会
平成24年	2月	平成24年第1回議会定例会
	10月	平成24年第2回議会定例会
		副議長に真瀬宏子氏（野木町長）再選出
	11月	第7回運営懇談会
		情報公開・個人情報保護審査会
		広域連合長選挙
		広域連合長に佐藤栄一氏（宇都宮市長）再選出
平成25年	2月	平成25年第1回議会定例会
	10月	平成25年第2回議会定例会
		議長に岡部正英氏（佐野市長）再選出
	11月	第8回運営懇談会
平成26年	2月	平成26年第1回議会定例会
	10月	平成26年第2回議会定例会
		副広域連合長に古口達也氏（茂木町長）再選出
	11月	第9回運営懇談会
平成27年	2月	平成27年第1回議会定例会

3 広域連合の組織（平成27年3月31日現在）

(1) 組織図



(2) 執行機関及び各種委員等

① 広域連合

役職	氏名	備考
広域連合長	佐藤 栄一	宇都宮市長
副広域連合長	古口 達也	茂木町長
会計管理者	渡辺 剛	鹿沼市会計管理者
事務局長	池亀 寛	識見者

②選挙管理委員会

役 職	氏 名	備 考
選挙管理委員会委員	坂本 隆重	識見者
	伊藤 一徳	識見者
	柳田 律男	識見者
	菅谷 忠	識見者
選挙管理委員会補充員	竹田 平	識見者
	半田 博	識見者
	青木 貞夫	識見者
	日賀野 充	識見者

③監査委員

役 職	氏 名	備 考
代表監査委員	山本 寛	識見者
監査委員	大山 典男	広域連合議會議員 (小山市議會議員)

4 広域連合の議会

(1) 概要

栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員定数は、33名です。

広域連合議会議員は、栃木県内の全ての市・町の長または議員の中から、人口に応じた人数が選挙により選ばれています。

なお、議員の任期は、各市・町における長または議員としての任期と同一です。

(2) 議員名簿（平成27年3月31日現在）

議長	岡部 正英	佐野市長
副議長	真瀬 宏子	野木町長

番号	選出市町名	氏名	公職名
1	宇都宮市	小林 紀夫	議員
2		山本 正人	議員
3		阿久津 善一	議員
4	足利市	和泉 聰	市長
5		藤生 智弘	議長
6	栃木市	鈴木 俊美	市長
7		関口 孫一郎	議長
8	佐野市	岡部 正英	市長
9		高橋 功	議員
10	鹿沼市	佐藤 信	市長
11		大貫 武男	議長
12	日光市	斎藤 文夫	市長
13	小山市	大久保 寿夫	市長
14		大山 典男	議長
15	真岡市	井田 隆一	市長

番号	選出市町名	氏名	公職名
16	大田原市	津久井 富雄	市長
17	矢板市	遠藤 忠	市長
18	那須塩原市	阿久津 憲二	市長
19		中村 芳隆	議長
20	さくら市	人見 健次	市長
21	那須烏山市	大谷 範雄	市長
22	下野市	広瀬 寿雄	市長
23	上三川町	星野 光利	町長
24	益子町	大塚 朋之	町長
25	茂木町	佐山 文雄	議員
26	市貝町	入野 正明	町長
27	芳賀町	豊田 征夫	町長
28	壬生町	小菅 一弥	町長
29	野木町	真瀬 宏子	町長
30	塩谷町	見形 和久	町長
31	高根沢町	加藤 公博	町長
32	那須町	高久 勝	町長
33	那珂川町	福島 泰夫	町長

5 運営懇談会

制度の健全かつ円滑な運営のため、被保険者及び学識経験者等の方々から幅広い意見を聴取することを目的として設置しています。

(1) 運営懇談会委員名簿（平成27年3月31日現在）

委員の区分	氏 名	
被保険者を代表する委員	柏 トモ	小島 英男
	仲澤 克己	長谷川 健
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	前原 操	宮下 均
	渡辺 建太郎	
公益を代表する委員	佐山 文雄	柳 道夫
被用者保険等保険者を代表する委員	大羽 ノブ子	栗田 昭治
学識経験者を代表する委員	入野 好市	丸木 一成

(2) 平成26年度開催実績

平成26年11月11日 第9回運営懇談会（於：栃木県自治会館）

6 情報公開・個人情報保護審査会

情報公開条例及び個人情報保護条例の適正かつ円滑な運営のために設置しています。

委員名簿（平成27年3月31日現在）

委員の区分	氏 名
学識経験者を代表する委員	岡村 世里奈
	高橋 秀行
	伊藤 一
	黒圖 盛男
	渡辺 政行

平成26年度情報公開・個人情報保護制度運用状況

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

	情報公開制度	個人情報保護制度
開示請求	0件	7件
全部開示	0件	6件
部分開示	0件	1件
非開示	0件	0件
不服申立て	0件	0件

7 保険者機能強化の取組

(1) 目的

高齢化が進行する中、制度の安定的な運営を図るため、収納率の向上や医療費の適正化、保健事業の推進など、保険者機能の強化に取り組んでいます。

(2) 取組内容

①保険料収納対策

- ・収納推進計画に基づく収納対策の推進
- ・収納推進計画実施状況の分析・情報提供等

②保健事業

- ・健康診査事業
- ・歯科健康診査事業
- ・重複・頻回受診者訪問指導事業
- ・長寿・健康増進事業
- ・「健康づくり体験談」募集事業

③医療費適正化事業

- ・医療費通知事業
- ・ジェネリック医薬品普及・啓発事業
- ・レセプト点検
- ・療養費患者調査

8 電算処理システムの概要

(1) 広域連合電算処理システム

後期高齢者医療制度の運営は、「後期高齢者医療制度 広域連合電算処理システム」(以下「標準システム」という。)を中心に行われています。このシステムは、構成する市町をはじめ、関係機関と情報をやりとりすることにより、様々なデータを処理しています。

(2) 標準システムの主な業務内容

標準システムにおける電算処理は、市町に設置してある窓口端末を用いて、広域連合サーバへのデータの入力や、窓口において帳票出力を行うオンライン処理と、市町や関係機関から連携されて広域連合で管理しているデータを基に広域連合サーバにて行う一括処理があります。

各業務区分の主な処理内容

業務区分	主な処理内容
資格業務	<ul style="list-style-type: none">・市町から送付された被保険者等の異動情報を取り込み、被保険者情報等の更新・管理を行う。・更新された被保険者情報等をもとに負担区分の判定を行い、被保険者証等の発行を行う。・各種統計資料を作成する。
保険料業務	<ul style="list-style-type: none">・市町から送付された所得・課税情報を取り込み、保険料賦課に必要となる所得情報の管理を行い、保険料計算・賦課を行う。・保険料の収納情報等の更新・管理を行う。・翌年度以降の保険料率の算定を行う。・各種統計資料を作成する。
給付業務	<ul style="list-style-type: none">・審査支払機関から提供されたレセプト情報ファイルを取り込み、レセプト情報の更新・管理を行う。・高額療養費等の各種支給処理を行う。・医療費通知や後発医薬品差額通知書の作成を行う。・各種統計資料を作成する。

(3) 標準システムのバージョンアップ

標準システムは、機能追加や機能改善及び不具合対策のために、バージョンアップ及びリビジョンアップを実施しており、平成26年度においては5回のバージョンアップ等を実施しています。

システム概要図

